



2020年8月4日  
三井住友DSアセットマネジメント  
シニアストラテジスト 市川 雅浩

## 市川レポート

## 米経済対策第4弾を巡る動き

- 米国では新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、すでに過去4回経済対策が打ち出されている。
- 経済対策第3弾で盛り込まれた失業給付増額措置は7月末に失効し米経済は財政の崖に直面。
- 失業給付増額措置は第4弾にも含まれ、週末成立へ、多少遅れても経済への影響は軽微とみる。

## 米国では新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、すでに過去4回経済対策が打ち出されている

トランプ米政権は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、すでに過去4回、経済対策を打ち出しています（図表1）。1回目は、経済対策第1弾となる83億ドル規模の「緊急補正予算法」です。3月6日に成立し、ワクチンなどの開発費用、公共衛生機関への財政支援などが含まれます。2回目は、経済対策第2弾となる1,929億ドル規模の「家族第一・コロナウイルス対策法」です。3月18日に成立し、個人支援が主な内容です。

3回目は、経済対策第3弾となる2兆2,830億ドル規模の「コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法」です。3月27日に成立し、各世帯への現金給付や失業保険の拡充、民間企業支援などが盛り込まれています。4回目は経済対策第3.5弾（第3弾の拡充という位置づけ）となる4,840億ドル規模の「給与保護プログラム・ヘルスケア強化法」です。4月24日に成立し、中小企業の雇用対策の拡大を柱としています。

【図表1：トランプ米政権の主な経済対策】

経済対策	法案名	成立時期	規模	主な内容
第1弾	緊急補正予算法	3月6日	83億ドル	ワクチンなどの開発費用、公共衛生機関への財政支援など。
第2弾	家族第一・コロナウイルス対策法	3月18日	1,929億ドル	特定事業への有給休暇など義務付け、メディアケイドの連邦医療補助率引き上げなど。
第3弾	コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法	3月27日	2兆2,830億ドル	特定業界への融資・保証、現金給付、失業保険給付の拡充など。
第3.5弾	給与保護プログラム・ヘルスケア強化法	4月24日	4,840億ドル	中小企業の給与支払い補填、医療機関向け支援など。

(注) 日付はすべて2020年。  
(出所) 米連邦議会などの資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：経済対策第4弾の与野党の主な相違点】

時期	共和党	民主党
経済対策の規模	1兆ドル。	3兆ドル。
主な内容	給与減税、インフラ投資など。	州・地方政府への支援、家計への資金供給など。
失業給付の加算額	週600ドルから200ドルに縮小。	週600ドルを維持。
企業の免責条項	米疾病対策センターなどの感染防止対策を順守していれば、賠償責任を負わないよう関連法を制定。	労働者保護の観点から、共和党案には反対の立場。

(出所) 米連邦議会などの資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成



## 経済対策第3弾で盛り込まれた失業給付増額措置は7月末に失効し米経済は財政の崖に直面

これら一連の経済対策により、米国景気は持ち直しつつありますが、それぞれの対策には期限が設けられています。そのため、期限までに経済活動が十分な水準まで回復していない場合、経済対策の失効、すなわち財政支援の打ち切りによって、景気に下押し圧力が生じる、いわゆる「財政の崖」が発生する恐れがあります。実際、米国はすでにこの問題に直面しています。

経済対策第3弾では、失業給付について、州による通常の給付に加え、連邦政府が週600ドルを加算する特例措置が盛り込まれました。これにより、失業給付額は、コロナショック前の平均週370ドル程度から1,000ドル近くまで増加しました。この特例措置は7月31日が期限となっていました。米議会において期限延長に関する与野党合意に至らず、結局、失効しました。

## 失業給付増額措置は第4弾にも含まれ、週末成立へ、多少遅れても経済への影響は軽微とみる

失業給付増額の特例措置について、与野党が期限延長で合意できなかった背景には、経済対策第4弾を巡る対立があったためです。失業給付の特例措置は、引き続き第4弾にも含まれる見通しですが、加算額で折り合いがつかず、そもそも、第4弾全体の規模で意見が相違しているため、協議は難航しています（図表2）。なお、米議会は8月7日まで審議を予定しており、その後は夏季休暇に入ります。

経済対策第4弾が打ち出されず、個人消費を下支えする失業給付が大幅に減ったままとなれば、景気の回復力が鈍る恐れがあります。ただ、弊社は今週末にも第4弾が成立するとみており、多少成立が遅れても、米国の貯蓄率は現在20%近いとみられ、貯蓄の取り崩しで消費をまかなうことにより、マクロ経済への短期的な影響は限定される可能性が高いと考えています。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会